

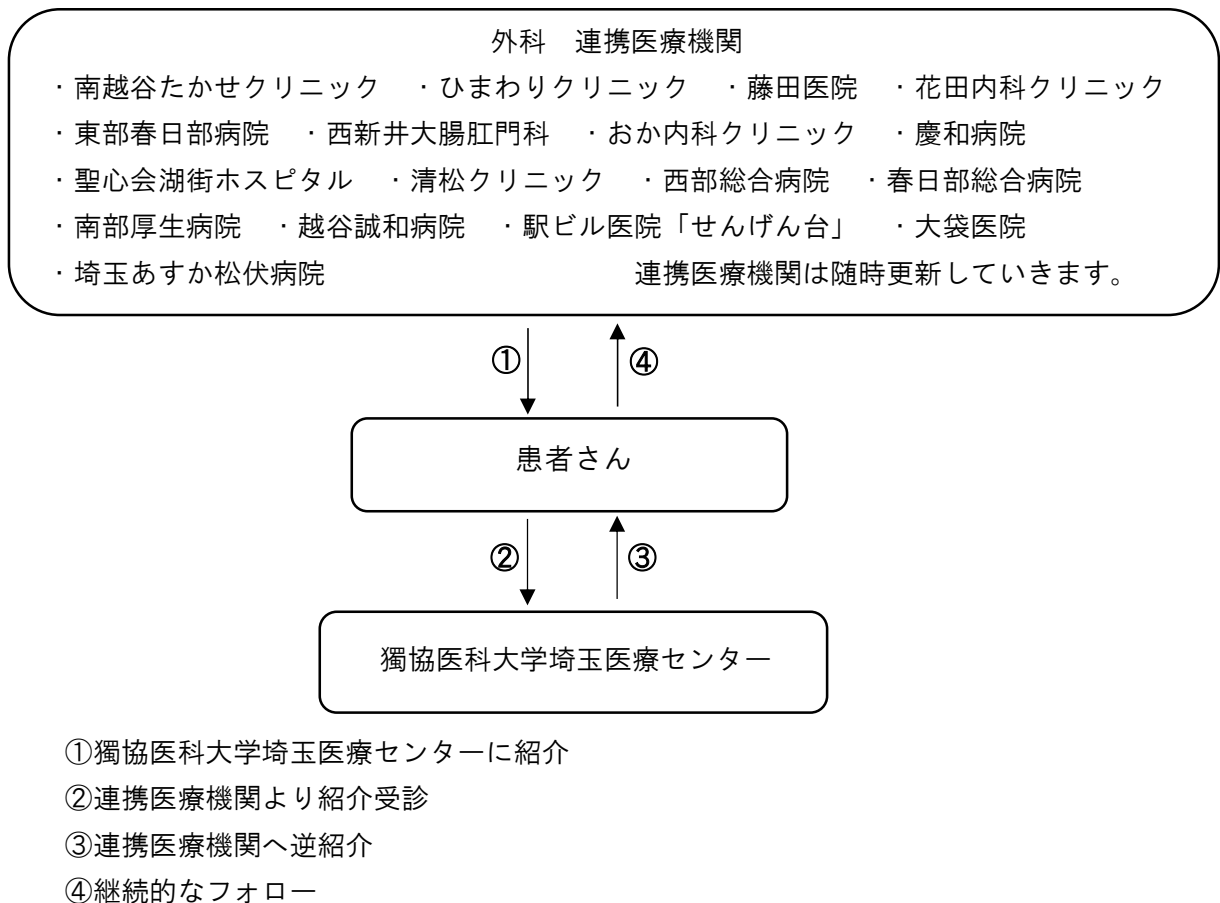
外科医療確保特別加算に関する当センターの取り組みについて

当センターでは、令和8年度診療報酬改定で新設されました＜外科医療確保特別加算＞に基づき、地域の医療機関と密接に連携し、患者様が安心して外科医療を受けられる体制を整えています。専門的な外科手術をより安全かつ継続的に提供するとともに、外科医の勤務環境と処遇の改善に取り組んでおります。

I 対象診療科、対象手術、及び連携体制について

当センターでは、外科系診療科において、＜外科医療確保特別加算＞の対象となる手術を実施しております。対象となる手術は、別紙をご覧ください。

連携体制



II 外科系医師の勤務環境整備について

専門的な外科手術を担う外科系医師が、適切な環境の下で診療を行えるように、当センターでは、勤務環境を整えています。

- ・ 十分な常勤医師の配置、並びにチーム制の導入
- ・ 働き方改革に沿った勤務時間の管理
- ・ 対象診療科の処遇の配慮